

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第 卷四十四第

行發日一月六年二十和昭

論叢

現實利子の問題……………文學博士 高田保馬
現下の土地問題と農地法案……………經濟學博士 八木芳之助

時論

輸入統制に伴ふ『割當利得』の問題……………經濟學博士 谷口吉彦

研究

徳川時代の夫役に就いて……………經濟學士 堀江保藏

經濟社會學序説……………經濟學士 北野熊喜男

ルーテル經濟觀の特質……………經濟學士 澤崎堅造

大都市交通の特性……………商學士 小泉貞三

説苑

ロオゼンシュエタイン・ロダグ「一般的……………經濟學士 飯田藤次

貨幣論と一般的價格論との同格化」……………經濟學士 都留重人

資本組織の有機的變化と平均利潤率……………（マスター、オブ、アーツ）
（ウイスクンシン大學）……………經濟學士 柴田敬

都留學士に答ふ……………經濟學士 柴田敬

シユラムの比較生産費説……………經濟學士 松井清

キヤレル氏保護關稅と就業……………經濟學士 岡倉伯士

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

本誌第四十四卷總目錄

都留學士に答ふ

在倫敦 柴田 敬

はしがき

都留學士は、邦人としては恐らく前例を見ないであらう所の大優等賞マグナ・クム・ラウデ MAGNA・CUM・LAUDE を獲てハーヴァート大學を卒業されたる、稀に見る鬼才である。今、卑見に對する眞摯銳利なる批判を同學士より贈られたる事は、私の深く感謝する所である。實は、私は、同學士の批判は支持され難い、と惟ふものであるが、併しそれに依つて教へられる所は非常に深い

都留學士に答ふ

のである。従つて、以下に於いて私は、一、同學士の批判から何を教へられるか、二、同學士の批判を支持され難いと考へるのは何故であるか、を明かにし度いと思ふ。蓋し、之等の諸點を明かにする事は、拙著の主張をヨリ明かにするに役立つであらう。以下に於いて私は、都留學士の諸概念を其のまゝ流用する事にする。従つて同學士の文章をも併せ讀まれるやう、本稿の讀者に御願する。

都留學士は、「方程式(1)を、そして又それを方程式(8)の形に於いて、用ゐ」たる點に、私の論證の生命が依存してゐる事を、犀利にも指摘したる後、一、「價値の絶對値の變化が意義を持つときは、……我々は方程式(9)を無視することは出来ない。そして價値法則を貫くといふことは(9)なる方程式の持つ規制力を貫くことを意味する……」(従つて方程式(1)を用ゐる事は許されない)、二、「貨幣生産費方程式をそのままにしておきさへすれば、他の商品の價値の變化はその準價格の變化によつて示され得る、と見るのは正確でない。」(従つて、方程式(1)を(8)の形に於いて用ゐる事は許されない)、と言はれるのである。

拙著第一卷二百三頁乃至二百四頁に於いて、私は、「價值を考慮に入れて推論しても、入れずして推論しても、經濟事象の決定の問題の關する限り、同一の結論に達する」と書いたのであるが、當時私は、「價值を考慮に入れて推論する」と言ふ事（従つて、價值法則を貫くと言ふ事）は「方程式(9)を方程式(1)の代りに採り入れる事を要求する」事になると考へられるかも知れないと言ふ事を豫想しなかつたし、又、斯く考へられる場合には其處に於ける私の所論は修正されねばならぬかも知れない、と言ふやうな事を全然考へ付かなかつたのである。都留學士の批判に依つて啓發されるのは正に此の點である。「價值法則を貫く」と言ふ事が若し「方程式(9)を方程式(1)の代りに採り入れる事を要求する」事になると考へられるのであれば、學士の指摘されるが如く、「價值法則を貫く事」は「價格法則を貫く事」とは異りたる結論に到達する事になるのである、此の意味に於いて、右の點に於ける拙著の命題は修正せられねばならなくなるのである。

問題は、従つて、「價值法則を貫く」と言ふ事を如何に解釋するかに依存する、と考へられるかも知れない。併し、そんな簡単な問題でない事は、都留學士もよく承知して居られるのであり、だからこそ批判の筆を執られたのである。問題は實に、資本主義的生産方法の支配する場合には企業家に依る生産方法の變更は方程式(1)を規準とする價格の引下を指針として行はれると見るか、方程式(9)を規準とする價值の引下を指針として行はれる、と見るかに在るのである。前者の立場を採れば必然的に拙著と同一の結論に到達するのであり、後者の立場を採れば必然的に都留學士の結論に到達するのである。果して何れの立場が眞なのであるか。學士は、其の立場を「商品の物神的性質」に就いての認識に依つて基礎付ける事を、ほのめかして居るのであるが、果してそれは許さるべき事であらうか。

此の問題に答へる爲には、我々は、「方程式(9)を方程式(1)の代りに採り入れる」とは何を意味するか、を

明かにして掛らねばならない。都留學士も認められる如く、方程式(1)を規準とする價格の引下を指針として生産方法の變更が行はれる限り生産方法變更は必然的に利潤率の上昇を伴ふ(此の事は方程式(1)に據つて論證される)のである。然るに此の事は、之を反對から言へば、利潤率の下降を伴ふ如き生産方法變更は必然的に價格の上昇を伴ふ、と言ふ事を意味する。従つて、「方程式(9)を方程式(1)の代りに採り入れる」と言ふ事は、「價值を下げるやうな技術變化でさへあれば假令價格に於ける生産費(従つて價格)を上げるやうなものであつても、資本主義社會に於いては競つて採擇される」と言ふ事を認める事を意味する。従つて、例へば、都留學士が、「平均利潤率の低下を伴ふ如き有機的資本組成高級化」の一例として呈示されたる所のものを見ても、其の技術變化の結果商品の價值は如何にも低下してゐるのであるが、商品の價格は、

$$\frac{1}{\left(\frac{2}{3} + \frac{1}{30} \times 5\right) \times 1.2} = 1 \quad \text{から}$$

都留學士に答ふ

に上昇し、商品の生産費(價格に於ける)は

$$\left(\frac{2}{3} + \frac{1}{30} \times 5\right) \times 1.190476 = 1.008$$

$$\left(\frac{2}{3} + \frac{1}{30} \times 5\right) \times 1 = 0.833333 \quad \text{から}$$

$$\left(\frac{207}{300} + \frac{9}{300} \times 5\right) \times 1.008 = 0.84572$$

に上昇する事になつてゐるのである。然らば、「苟しくも價值を下げるやうな生産方法變更でさへあれば、假令價格に於ける生産費(従つて價格)を上げるやうなものであつても、資本主義社會に於いては、競つて採擇される」と看做され得るであらうか。斯くの如き非現實的なる想定を爲す事を商品物神性質論は要求すると言はれ得るであらうか。明かに、否、である。して見れば、都留學士の第一の論點は支持され難いものと言はれねばならぬ。

次に第二の論點を問題にすべきであるが、これは何かの誤解に由るものと思はれる。私は、「貨幣生産費方程式をそのままにしておきさへすれば、他の商品の價值の變化はその準(?)價格の變化によつて示され得

る」と論じた記憶を持たないし、勿論斯く論ずる意圖を持つた事もない。且、此の點は、利潤率低下論にとつては、本質的重要性を持たない。従つて、此處では深く觸れない。

斯くの如く、私は、都留學士の批判を支持され難きものと惟ふものであるが、併し、「價値法則を貫くと言ふ事が若し方程式(9)を方程式(1)の代りに採り入れる事を要求する事になるとするならば、價値法則を貫くと言ふ事と價格法則を貫くと言ふ事とは結果を異にする」と言ふ事を斯くも鋭く啓示されたる事に對して、深甚の敬意を禁じ得ないのである。

(一九三七・三・二七)